

氏 名	藪 谷 あや子
学位(専攻分野)	博 士 (経済学)
学位記番号	経 博 第 82 号
学位授与の日付	平成 11 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	経済学研究科現代経済学専攻
学位論文題目	環境資源管理システムの変容過程に関する基礎的研究 ——コモンズ論をとおしてみた共有的資源管理の歴史と理論——

論文調査委員 (主査) 教授 植田和弘 教授 岡田知弘 教授 出口 弘

論 文 内 要 の 要 旨

本論文は、環境資源管理システムの歴史的変容過程を分析することを通じて、コモンズ概念の有効性を検証するとともに、その再定式化と今後の研究にとっての共通基盤の構築を試みた労作であり、序論、結論と 8 つの章から構成されている。

序論では、グローバリゼーションとエコロジカルな危機が進行し文化的多様性と生物的多様性が失われていくなかで、コモンズ論が市場メカニズムや国家管理に代わる環境資源管理システムの理論として注目される背景と根拠が整理される。ついで、第 1 章では、コモンズに関する諸定義や先行研究が批判的に検討された結果、コモンズとは「具体的な財と、ルール・ノウハウ・制度がセットになっている」存在で、地域社会と資源の状況依存的で民衆の経験知、伝統知である自己組織的な環境資源管理システムであると把握される。さらに、農村型社会の原理であるコモンズが、都市化・工業化の進んだ現代社会において再生する条件は何かという課題が提起される。

第 2 章では、コモンズ研究において大きな影響を与えたハーディンの「コモンズの悲劇」が理論的・歴史的に検討される。コモンズは資源のサステナビリティに配慮しつつパレート効率性を目指した制度であると評価したうえで、歴史上のコモンズは私有のインセンティブを巧みに取り込んだ制度であったことが明らかにされる。さらに、共有制度にせよ私有制度にせよ、持続可能性、資源配分の効率性、資源配分の平等性という 3 つの命題が同時に達成されていたかどうかの検証は残された課題であると指摘される。

第 3 章では、中世ヨーロッパ村落形成史および焼畑と熱帯林消失との関係についての歴史学や文化人類学の研究成果が援用され、歴史上も現代の途上国においてもコモンズの荒廃がみられることが明らかにされ、そのメカニズムが検討される。双方に共通して、貧困、開発による立ち退き等外生的な要因に伴う人口圧力によって土地の相対的不足が生じたにもかかわらず、慣習的土地所有制度にみられる資源配分ルールが変革されなかったために、村落内部に階層分化が進行する。その結果、下層農民が生活苦からコモンズのルールを無視し、共有地や森林を荒廃させたと結論づけ、コモンズが荒廃するのは所有形態すなわち共有地であることに帰せられる問題ではなく、所有者があいまいで利用規制がないオープン・アクセス状態が過剰な放牧や伐採を招来するとして、資源の特性と利用秩序の間の不適合性に原因があると指摘される。

第 4 章では、コモンズの現代的再生に関する理論を 2 つに大別し経済学説史のなかに位置づけるとともに、それぞれの意義と課題が整理される。1 つは、玉野井芳郎らエコロジー的ポランニアンたちによる農村型社会の再生論ともいべきコモンズ論であり、目的合理性ではなく生態環境を維持する形態的合理性に則った社会としてコモンズ社会を検証したところに近代化批判としての重要な貢献があると指摘される。今 1 つは、コモンズを社会的共通資本ととらえて、希少資源の効率的配分と実質所得分配の公正性を実現する機能を重視する宇沢弘文らによる都市の持続的発展論ともいべきコモンズ論であり、理論モデルとしての包括性と適用可能性が示唆される。

第 5 章では、コモンズを公共的空間として現代的に再生したイギリスの場合と比較しつつ、部落有財産である溜池の開発と保全をめぐる我が国における 3 つの地域紛争の事例が分析される。どのような環境、景観、文化に公的支出をするかにつ

いては、最終的には地域社会が資源や財の固有価値をいかに評価するかという社会的選択に委ねられることを確認したうえで、自治体行政の成熟度と重ねて地域社会の自己決定権が尊重されていないことが環境や文化が公共的価値として認知される過程における最大の問題があることが明らかにされる。

第6章では、日本型農業水利システムの形成・発展・衰退のライフサイクルが分析され、水資源の過剰開発という弱点を持ちつつも循環型水利用システムの環境保全上の意義が明らかにされ、持続可能な水利用のための総合的なコモンズとして、環境資源管理システムの歴史と理論に関する基礎的な視点を提示する事例と位置づけられる。同時に、資源の持続可能性と効率的な配分が生産力の発展段階と政治経済システムによって条件づけられていたとすれば、分配の平等性に矛盾が集中される可能性が大きいことが指摘され、条件不利地域や下層農民や政治的に弱い地域に不平等が押しつけられていたことが論証される。

第7章では、水利慣行の一種である越石慣行を取り上げ、循環型反復利用に適した組織形態と固有の慣行が用いられてきた日本型農業水利システムが、近代化の過程で衰退した原因が分析される。外部的要因として、領国体制の廃止と河川管理の一元化を出発点として、近代的土地所有権の導入、広域的な地主制の確立と水利組織の再編、近代河川技術の導入と近代水利法制度の整備を介して、半ば公権的な組織として再編されていったことが指摘される。また、内部的要因として、近世では、領国体制という制約下で、領主が封建地代收取のため公的に補助を与えてきたことによって上・下流域の利害関係を調整する役割を担っていたとし、その終焉に伴って、領主の私的経済と共同体間の私的な関係に閉じ込められてきた地域インフラストラクチャの費用負担問題が顕在化したことが明らかにされる。

第8章では、戦後の土地改良区において、零細農地と用水の共同管理という伝統的な農業様式が維持されていたことを確認したうえで、高度成長以来の構造的変化過程が土地改良区の財政分析を通じて明らかにされる。さらに、共同性のあり方の歴史的变化に対応していくためには、都市住民の要求と連携して、農業用水の転用、水質改善、アメニティ空間としての水路再生など環境保全に貢献することを通じて、新たな環境資源管理組織として再生していく可能性が展望される。

結論では、静態的、観念的なコモンズ把握ではなく、途上国と先進国の双方の社会の変容をふまえつつ、コモンズ概念を再構成していくことが必要であると指摘される。そして、コモンズ内部の基本的自由の確保を図り、いかに効率性と生産性を向上させるかという点に加えて、人間の学習能力を高め、個人と共同体の潜在能力を発揮できる状況を促進するための仕組みを開発することにコモンズ論の今後の課題があることを指摘し、結論としている。

論文審査の結果の要旨

従来、コモンズ研究はさまざまな学問領域で取り込まれ、それぞれの立場からその機能や構造が分析され、さらに環境資源管理システムとしての意義と限界が指摘されてきたため、きわめて論争的であると同時に議論の共通の土俵がわかりにくいと言ってもよい状況であった。環境経済学の領域においても、一方で宇沢弘文氏に代表されるように、コモンズを社会的共通資本として把握し、その組織形態や管理制度がもつ機能やルールが、持続可能な環境資源管理システムのモデルであるとしてその理論化が試みられてきた。他方で玉野井芳郎氏はエントロピー論を基礎に農村型社会に維持されていたメタボリズムが生命系やエコロジーの法則に適合していたことに着目し、その現代的再生の視点から現代社会の問題点が分析されてきた。

これに対して著者は、経済学のみならず、文化人類学、生態人類学、歴史学、農業水利史等関連諸学における膨大な既往の研究成果を批判的に摂取し、コモンズ論の諸説に含まれる多義性を明らかにするとともに、相互に論争可能な形で方法的、理論的な整理を行った。このこと自体、貴重な学術的貢献である。さらに、日本型農業水利システムをコモンズの事例としてその変容過程を分析することで、独自の研究成果を生み出すことに成功した。本論文の主要な貢献は、以下の通りである。

第1に、徹底した既往文献の批判的吟味と我が国の農業水利システムの変容過程に関する実証研究を基に、従来のコモンズ理解の歴史的、実証的解釈について再検討を行ったことである。その結果、環境保全や相互扶助によって共同体と資源の持続可能性を支えてきたコモンズの機能を評価する点は従来の見解と変わらないが、その構造とメカニズムを先験的に共同体原理から導くのではなく、外部環境の変動に対応した共同体の生き残り戦略として把握する視点から解明したことに本論文の特徴がある。従来のコモンズ論がともすればコモンズを孤立分散的な存在として分析しがちであったのに対して、外部

環境とコモنزの相互作用を考慮しつつコモنزの機能を分析するところに著者の独自性があり、貴重な貢献である。

第2に、従来地域環境資源の共同管理は平等性をも実現していると暗黙裡に見なされがちであったのに対して、全体的合理性を達成している歴史上のコモنزが、仮に持続可能な定常状態を満たしていたとしても、内部に相当強い不平等性を有しているのではないかという仮説のもとに、日本型農業水利システムの形成、発展、衰退の過程を分析し、その論証を試みたことである。近世日本の村落を外部から厳しく制約してきた強大な幕藩権力との関係に着目し、生産力の発展段階によって、また水利慣行という政治システム等の条件の下では、資源の持続可能性や資源配分の効率性が達成されたとしても、条件不利地域や政治的に弱い地域に分配の不平等が集中的に現れていたことが推定されている。厳密な論証は今後の課題に残されているが、環境資源管理システムの定常状態において資源の持続可能性と分配の不平等性が同時に生じることが示唆されており、新しい知見の抽出として高く評価される。

第3に、歴史的にもまた現代の途上国においてもみられるコモنزの荒廃という現象は、ハーディンが「コモنزの悲劇」において主張するような所有形態に帰せられる問題ではなく、むしろコモنزの崩壊に原因があることを明らかにしたことである。このこと自体は再確認とも言えることであるが、その際著者の独自性は、プロムリーの所有権形態によるコモنزの類型化を援用しつつ、当該環境資源がオープン・アクセス状態にあること、すなわち、環境資源の特性と資源の利用秩序の間の不適合に原因があることを説得的に解明したことである。

第4に、水利慣行の一種として戦前まで強固に存在してきた淀川右岸下流域の越石慣行の基本的性格とその変容過程を分析することで、領士の私的経済と共同体間の私的な関係に閉じこめられてきた社会的費用、つまり水系の流域管理に伴う費用負担問題が顕在化する過程を丹念に描き出し、そのことを通じコモنز慣行の近世的性格と地域共同体主義の1つの限界を明らかにしたことである。このことは、環境管理組織の財政問題や条件不利地域を念頭においた環境管理組織間の広域的財政調整システムというきわめて現代的に課題につながり、今後発展させられるべき興味深い指摘である。

第5に、戦後の高度成長過程における土地改良区の構造的変化過程を財政分析を通じて検討し、環境管理組織における管理費用の増大という一般的傾向を見い出したことである。地域の共同性や水の総合性を回復するには都市の住民とも連携して、農業用水の転用、水質改善、アメニティ空間としての水路再生などが課題となり、環境保全のための管理組織としての方向性が示唆されたことは社会的意義の大きい貴重な指摘である。

同時に、本研究は今後の課題とすべきいくつかの論点がある。まず、従来のコモنز論の枠組みを超えようとする点は評価されるが、著者独自のコモنز概念の定式化や理論化には依然として至っていない点である。また、コモنزが崩壊するプロセスをコモنزが形成されてくる過程とあわせて分析するライフサイクルの視点を導入することで、より一層コモنزの機能や構造が解明されるであろう。さらに、共有と私有という二元的把握ではなく、環境資源の特性にあわせた利用と負担へのアクセスや参加の仕方が異なる個々の権利概念をより詳細に検討したうえで総合化を図る必要がある。

しかしながら、これらの要望は、著者が提起し、理論的・実証的に解明した独自の成果を何ら損うものではなく、今後のコモنز研究の共通の基礎となるべき貴重な成果を達成した貢献は高く評価することができる。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成11年4月24日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。